

開講年度・学期	2017年度・通年	授業形態	演習
科目名	専門演習(刑法・刑事訴訟法)	科目ナンバー	JASEM3303
英語表記	Seminar on Criminal Law and Procedure	担当教員	三島 聡
単位数	4		
科目の主題			
「刑事法を深く、また、精力的に学ぶ」			
授業の到達目標			
<p>これまで講義や演習を担当してきた経験からみて、本学に在籍するみなさんには高い潜在的な能力がそなわっていると思っています。しかし残念なことに、能力を十分に開発しないまま卒業してしまう学生がすくなくありません。そのような学生は、自分の能力を開発する方法がわからず、大学4年間をなんとなく過ごしてしまうのでしょうか。大学は本来学力を伸ばす場であるのに、たいへんもったいない話です。本演習は、刑事法を精力的に学ぶことをつうじて、刑事法的なセンスを磨くとともに、調査能力、読解力、分析能力、論理構成能力、文章作成力等の基礎的能力を最大限伸ばすことを目標にしています。各種の受験予備校をたよりにせず、能力の開発を「大学」という場でおこなおうとするものです。</p>			
授業内容・授業計画			
<p>当然のことながら、能力を開発するためには、学習に時間をかける必要があります。正規の演習の時間は90分ですが、毎週大幅に延びることをあらかじめ了承しておいてください。また、演習は、2名が報告、その後全員で討論という形で進めますが、報告者以外のゼミ生も十分な予習が必要です。さらに、正規の時間以外に、少年院、刑務所等の見学や合宿（夏季休業期間）などもおこなう予定です。</p> <p>具体的な進め方については、最初に、刑法の基本的な考え方に関する文献（「教材」の欄参照）を読んで議論をします。そのあいだに、その後本格的にあつかうテーマを参加者の希望にもとづいて決定します。上記文献による学習が終わった後に、そのテーマに取り組みます。</p> <p>そして年度の最後には、総仕上げとして、1万～2万字の論文を書いていただきます。論文を作成していく過程を大切に、論文らしい論文が書けるよう指導します。演習に応募する段階では、そんなに長い論文が自分に書けるだろうかと不安に思うかもしれませんが、本演習にはいってしっかり学んでいけば、かならず書けます。なお、本演習の予定からみて論文の提出が1月末にまにあわないため、残念ながら演習論文は開講しません。</p>			
事前・事後学習の内容			
<p>初回から「教材」の欄に記載した本について議論します。事前に本書を精読し、質問や意見のあるところをチェックし、当日発言できるよう準備しておいてください。また、その後に取り組むテーマについても考えておいてください。初回以降については、何を準備した復習しなければならないかを適宜演習のなかで示します。</p>			
評価方法			
平常点および年度末に提出される論文の評価			

受講生へのコメント

上記の記載からは、担当教員主導による厳しい演習という印象を抱くかもしれません。しかし、みなさんが自由に発言できる雰囲気づくりにつとめる、みなさんとの話し合いで演習の内容等を決めていく、というのが私の基本方針です。各自が意見を出し合い、真剣に議論することをつうじて、お互いの能力を飛躍的に伸ばすことができると考えています。

教材

高橋則夫編『ブリッジブック刑法の考え方〔第2版〕』（信山社、2014年）

その他

ゼミ参加希望者は、「参加申込後すみやかに」氏名と連絡先（とくにメールアドレス）を記載したメモを三島研究室（法学部棟8階802号室）の戸の封筒に入れてください。2017年1月または2月に私のほうから連絡します。

履修可能最低年次

3年次生以上